

証券コード 9035
2025年6月9日

株 主 各 位

北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
第一交通産業株式会社
代表取締役社長 田中 亮一郎

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおりに開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.daiichi-koutsu.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、福岡証券取引所（福証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

福岡証券取引所ウェブサイト（福証上場会社検索ページ）

<https://www.fse.or.jp/listed/search.php/>

（上記の福証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「第一交通産業」又は「コード」に当社証券コード「9035」を入力・検索し、「詳細情報」にある「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉 3階 エンパイアルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第61期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役12名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び福証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

また、本年の株主総会につきましては、株主懇談会のご用意はございません。

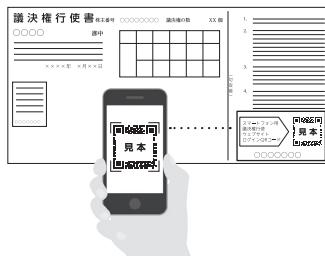


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

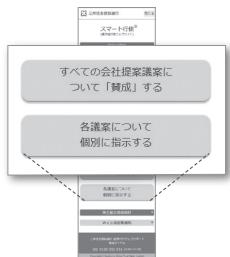
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

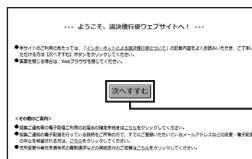
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、経済活動の緩やかな回復基調が続いているものの、世界的な情勢不安、円安の進行等に伴う原材料価格上昇、物価高騰の影響による実質賃金の減少など、個人消費は持ち直しに足踏みがみられます。

このような状況のもと、当連結会計年度の経営成績は、タクシー・バス事業で移動需要の順調な回復及び運賃改定による増収となったものの、不動産分譲事業における分譲マンションの新規竣工物件の反動減を主要因として売上高は99,459百万円（前連結会計年度比1.2%減）となり、不動産分譲事業・バス事業で増益となったものの、タクシー事業において需要の増加に対応するため乗務員採用強化や乗務員教育などの人的投資を進めたこと等により営業利益は3,045百万円（同0.3%減）、経常利益は4,010百万円（同0.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上した特別損失の反動減により1,756百万円（同91.0%増）となりました。

また、当連結会計年度より、従来の「金融事業」を「不動産金融事業」に名称変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (タクシー事業)

タクシー業界においては、都市部や観光地における訪日外国人（インバウンド）等の急増や、高齢者を中心に乗務員の離職増によるタクシーの局地的な供給不足が生じ、政府主導での日本版ライドシェアの導入エリアが順次拡大しています。

当社グループにおいては、引き続き「ママサポートタクシー」（78地域、累計登録者数539千人、利用回数はのべ1,271千回、うち陣痛時利用43千回）、「子どもサポートタクシー」、「No.1 タクシーネットワーク」（提携及び商流サービス利用を含め845社）など、サービス展開を全国の営業所にて推進しております。路線バス廃止や交通不便地区での移動困難者の外出を支援する「乗合タクシー」（74市町村306路線）、「救援事業・便利屋タクシー」、「お墓参りサポートタクシー」、低濃度オゾン発生装置の全車搭載など、他社との差別化を図っております。また、脱炭素社会への取り組み「全国タクシーEV化プロジェクト」において、全国で持続可能な環境配慮型タクシー事業の実現を推進しております。乗務員募集・採用では国土交通省「女性ドライバー応援企業」、「働きやすい職場認証制度」のPRと女性乗務員向け「女性会議」、キャリア乗務員向け「マスターズの会」、若年層向け「ミラドラの会」の開催や、事業所内保育所や近隣保育施設との業務提携、タクシー運転体験会の実施、インターネット、ホームページ、テレビCM等の活用により女性乗務員や若年層の採用を進めることで、若返り及び定着を図っております。（括弧内の数値はいずれも2025年3月31日現在）

売上高は利用者の需要回復と運賃改定の進展により51,793百万円（前連結会計年度比2.8%増）

となりましたが、需要の増加に対応するため乗務員採用強化や乗務員教育などの人的投資を進めたこと、車両のEV化等GX投資を進めたこと、燃料価格の高騰により、セグメント損失は2,320百万円（前連結会計年度はセグメント損失850百万円）となりました。

#### （バス事業）

バス業界においては、国内観光客及び訪日外国人の団体旅行の利用増加と、運賃改定の効果もあり増収傾向となっております。

当社グループの沖縄県内の路線バス部門では、脱炭素社会への取り組みとしてEV路線バス3台を那覇市内線で運行、5市町村9路線でのコミュニティバスの運行、各種実証実験や需要に応じた新規路線の運行、交通系ICカード「OKICA」の運用、「沖縄スマートシフトプロジェクト」ではMaaSアプリ「my route」内でバス1日乗車券やデジタルチケットを販売、一部路線ではクレジットカード系のタッチ決済を導入、運賃箱の新紙幣・新硬貨への対応開始、「那覇バスターミナル」ではデジタル多言語案内板等による利用者の利便性向上に努めております。また、運転手不足対策として沖縄県豊見城市ほか4社で包括連携協定を締結し、沖縄県内初となる生活路線での自動運転EVバスの実証運行を実施しております。

一方で、沖縄県内の貸切バス部門においては、バスガイド等で構成する音楽ユニット「うたばす」による営業活動に取り組むとともに、動画配信サイトでは沖縄のバス旅行の魅力を配信、繁忙期の運転手・バスガイド不足には、グループ会社や協力会社からの出向受け入れにより対応しております。また、渋滞対策・公共交通利用促進として「沖縄県わったーバス利用促進乗車体験」実証事業への協力、子供向け仕事体験イベントへの出展、「ミニフェスタ」「マスターズの会」ではバスの運転体験会も開催、国土交通省「働きやすい職場認証制度」認証取得のPRなど、乗務員等の採用にも注力しております。

バス事業全体では、16年ぶりの運賃改定、沖縄県を中心に団体旅行やインバウンド需要の回復、イベント開催などで輸送人員が増加したこともあり、売上高は7,255百万円（前連結会計年度比10.8%増）となり、セグメント利益は448百万円（前連結会計年度はセグメント損失271百万円）と改善しました。

#### （不動産分譲事業）

不動産分譲事業では、一部の物件で、実際のモデルルームを360° 見ることができるVRモデルルームの設置、オンラインシステムを利用した商談、不動産売買契約時の電子化等にも対応し、お客様のニーズに合った営業活動を行っております。

このような状況の下、「ブランドパレス」シリーズを中心としたマンション販売におきましては、北九州において「門司港レトロザ・マークス」（66戸）、「門司オーシャンテラス」（39戸）、ほか九州エリアにおいて2棟（119戸）、山口において「防府タワー」（74戸）、滋賀において「近江八幡」（97戸）、愛知において4社共同事業である「MMキャンパス南大高」（192戸）、千葉において3社共同事業である「船橋ミッドガーデン」（112戸）ほか1棟（70戸）、埼玉において東武鉄道との共同事業「南桜井」（146戸）の合計10棟915戸を新規販売するとともに、北九州において「小倉砂津」ほか2棟の3棟（182戸）、福岡において「博多グロウサイド」（104戸）、千葉において「鎌ヶ谷」（70戸）、その他エリアで3棟（267戸）の合計8棟707戸の新規竣工を含め完成在庫の販売及び引渡しにより、売上高は19,427百万円（前連結

会計年度比24.1%減)となりました。

戸建住宅におきましては、「暮らしを潤す高品質な土地付住宅」をテーマにした第一ホーム(株)の「ユニエクセラン」シリーズを、北九州において「行橋行事Ⅳ」(14区画)のほか4団地(10区画)、福岡において「ふくつテラス」(19区画)のほか6団地(18区画)を新規販売するとともに、完成在庫の販売により、売上高は2,195百万円(前連結会計年度比10.5%減)となりました。

以上により、不動産分譲事業全体の売上高は、マンションプロジェクト用地の売却等その他3,799百万円を加えた結果25,421百万円(前連結会計年度比13.1%減)となりましたが、セグメント利益では2,629百万円(同64.8%増)となりました。

#### (不動産賃貸事業)

不動産賃貸業界においては、企業のリモートワークの定着やフリーアドレス化に伴うオフィスの縮小傾向と、原材料価格・人件費等の高騰に伴う飲食店の減少が懸念されています。

当社グループでは、九州沖縄・中国・四国・近畿・北陸・関東・東北・北海道の16道府県で、飲食ビルを中心に商業施設・オフィスビル・マンション・倉庫・駐車場等2,069戸の賃貸及び管理を行っております。飲食ビルテナントへの取組みとして、九州地区で当社グループタクシーとテナント内で利用が出来る「共通クーポン券」の販売を引き続き実施し、飲食ビルの利用客増加、既存テナントの囲い込み及び新規入居の推進を図っております。今後も継続して営業支援に取り組むとともに、タクシー事業の拠点となる主要地域においてシナジー効果と営業エリアの拡大、パーキング事業との連携強化を進めることで、収益力の高い賃貸物件の購入を積極的に行い、賃料収入の向上に努めてまいります。

売上高につきましては、オフィス・飲食ビル等で高入居率を維持しているものの、大型商業施設(津イオン)の一時退店等の影響により4,866百万円(前連結会計年度比6.8%減)、セグメント利益は2,333百万円(同6.9%減)となりました。

#### (不動産再生事業)

当社グループにおける不動産再生事業は、幅広い不動産情報を集約のうえ吟味し、当社独自に付加価値を高めた不動産再生物件として販売しており、不動産市況や経済動向を見極めながら、積極的に展開しております。

売上高につきましては、東京都新宿区の不動産売却、沖縄県那覇市の再開発に向けた土地売却等を行った結果4,330百万円(前連結会計年度比6.0%増)、セグメント利益は766百万円(同27.3%増)となりました。

#### (不動産金融事業)

当社グループにおける不動産金融事業は不動産担保融資に特化しており、先行きの不透明感はあるものの、目先の堅調な不動産市場動向に支えられ、良質資産の積み上げに努めておりますが、前連結会計年度末以降の大口回収や貸出審査の厳格化等により、不動産担保ローンの融資残高は11,976百万円(前連結会計年度末比101百万円減)となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度に開設した大阪支店の不動産担保融資の新規貸付が寄与し、受取手数料が増加した結果1,059百万円(前連結会計年度比6.5%増)、セグメント利益は528百万円(同16.4%減)となりました。

(その他事業)

その他事業は、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業、マンション管理、船舶事業、介護事業のほか多岐にわたる事業を展開しております。

既存事業の充実に注力した結果、売上高は4,732百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりましたが、セグメント損失は1,141百万円（前連結会計年度はセグメント損失992百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、事業用資産の車両、土地・建物の取得を中心に総額4,696百万円の設備投資を行いました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、経常的な借入のほかに特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第58期<br>2022年3月期 | 第59期<br>2023年3月期 | 第60期<br>2024年3月期 | 第61期<br>(当連結会計年度)<br>2025年3月期 |
|----------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)                                           | 92,805           | 98,972           | 100,711          | 99,459                        |
| 経 常 利 益<br>(百万円)                                         | 1,637            | 4,212            | 4,008            | 4,010                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親<br>会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)<br>(百万円) | △842             | 2,150            | 919              | 1,756                         |
| 1株当たり当期純利<br>益又は1株当たり当<br>期純損失(△)<br>(円)                 | △24.75           | 63.14            | 27.00            | 51.52                         |
| 総 資 産<br>(百万円)                                           | 169,237          | 179,596          | 181,695          | 189,702                       |
| 純 資 産<br>(百万円)                                           | 40,416           | 41,945           | 42,721           | 43,555                        |
| 1株当たり<br>純 資 産 額<br>(円)                                  | 1,185.90         | 1,230.73         | 1,253.48         | 1,276.28                      |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金    | 議決権比率  | 主要な事業内容 |
|----------------|--------|--------|---------|
| 株式会社第一ゼネラルサービス | 585百万円 | 100.0% | 不動産金融事業 |
| 第一ホーム株式会社      | 50     | 100.0  | 不動産分譲事業 |
| 株式会社琉球バス交通     | 10     | 100.0  | バス事業    |
| 那覇バス株式会社       | 10     | 100.0  | バス事業    |
| 第一交通サービス株式会社   | 30     | 100.0  | タクシー事業  |
| 北九州第一交通株式会社    | 10     | 100.0  | タクシー事業  |
| 大阪第一交通株式会社（堺）  | 10     | 100.0  | タクシー事業  |
| 鯨第一交通株式会社      | 10     | 100.0  | タクシー事業  |
| 第一交通株式会社（足立）   | 18     | 100.0  | タクシー事業  |
| 札幌第一交通株式会社     | 25     | 100.0  | タクシー事業  |

(注) 議決権比率には、間接所有を含んでおります。

#### ③ 重要な企業結合等の状況

##### イ. 事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

##### ロ. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

タクシー事業においては、感染症のまん延期以降も乗務員の雇用維持、採用活動に注力した結果、一定の稼働を確保しているものの、各種イベント開催、インバウンドの増加などで移動需要が大幅に上昇しているため、全事業所で取得した「働きやすい職場認証制度」認証の積極的PR、各就労支援施設や求人媒体への発信の強化を図り、若年層や女性乗務員の採用強化を進めつつ、中堅乗務員の人材確保、流出防止も含め、需要に対応してまいります。子育て支援サービスのエリア拡大、おでかけ乗合タクシー、各種便利屋タクシー等の拡充に加え、日本版ライドシェア等へも対応してまいります。迅速な配車対策として当社専用配車アプリ「モタク」やインバウンド対策として提携した他社配車アプリの活用、QRコード決済・電子マネー対応、多言語通訳サービスの活用、No.1タクシーネットワーク提携会社の拡大と全国予約センターのPR等により固定顧客の確保に努めてまいります。沖縄でのMaaS事業や九州MaaSへの参画、リモート配車、遠隔点呼によるDXの推進により、地域の交通課題の解決と地域経済の活性化に寄与することを目指します。一方で、運行管理者等の若手管理職の育成、乗務員への事故防止教育と併せ、マナーアップ等の指導を推進してまいります。なお、脱炭素社会への取り組みとして、「全国タクシーEV化プロジェクト」によるEVタクシーを順次導入することで、実証運行を継続しております。

バス事業においては、クレジットカード等のタッチ決済の導入により引続き乗客の利便性の向上を図るとともに、定期観光コースの見直し、バスガイドの情報発信による営業推進、重複路線の統廃合による効率化、省燃費運転の徹底による燃料費の削減、安全運転指導強化による事故件数の抑制、乗務員の確保に対応するため、養成乗務員の採用等を推進してまいります。なお、脱炭素社会への取り組みとして、沖縄県内初となるEV路線バス3台の運行を継続しており、公共交通の利便性の確保への取り組みとして、沖縄県内で自動運転バスの実証実験にも参画しております。

不動産分譲事業においては、資材及び建設会社の働き方改革に伴う労務費の高騰、国の指標に基づく省エネルギーへの取り組みとしてマンション計画に「ZEH-M Oriented」を採用するなど建築費が上昇した結果、購入主体である若年層や中間層にとって厳しい価格設定となっており、また中古市場とも競合するなど不安定な事業環境となっております。これらの状況を踏まえ、プロジェクト用地の仕入れについては、従来以上に厳格に行ってまいります。

不動産賃貸事業においては、引き続き主要都市での高収益物件・中古物件の獲得、商業施設の開発、賃貸アパート・マンションの新築計画の推進、既存ビルの入居率向上、家賃滞納者への早期対応、既存ビルの老朽化に伴う中期大規模修繕の計画立案・実施、住宅物件のリノベーションの実施並びに分譲事業部門、タクシー・バス事業部門やパーキング部門等と連携強化に努め、空き土地・空き家等の多岐にわたる情報を収集し活用してまいります。

不動産再生事業においては、不動産市場における流動性の変化に対応するため、中長期にわたり安定した情報収集を図るため、情報先とのリレーション強化及び裾野の拡大に努めております。また、安定した収入のため高収益物件の入手を図っておりますが、賃取による利回りのみならず資産価値等も検討の上、購入・売却による資産の入替も適時適切に対応してまいります。

不動産金融事業においては、不動産担保融資に特化しており、金利上昇局面にある中で、不動産市場、金融市場に与える影響を注視するとともに、世界経済や金融情勢の影響も受けやすく、一部で金利の上昇も見られるほか、不動産市場において地価や賃取物件の価格下落懸念等、今後の動向に注意する必要があります。このような環境の下、今後不動産市況の悪化により担保価値下落による貸倒リスクの抑制を重視し、与信基準の厳格運用を継続するとともに、良質な資産の積み上げを図ってまいります。また、金利上昇に関しては、資金管理を徹底し効率的な運用を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループ(当社及び連結子会社153社)は、主として次の事業を行っております。

- ① タクシー事業 一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)
- ② バス事業 一般乗合旅客自動車運送事業等(路線・貸切)
- ③ 不動産分譲事業 分譲住宅の企画及び販売
- ④ 不動産賃貸事業 不動産の賃貸及び管理
- ⑤ 不動産再生事業 不動産の再生販売
- ⑥ 不動産金融事業 貸金業
- ⑦ その他事業 子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及びマンション管理等

## (6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

### ① 当社

|            |    |                                |
|------------|----|--------------------------------|
| 第一交通産業株式会社 | 本社 | 北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号              |
|            | 支社 | 東京都千代田区、大阪市淀川区                 |
|            | 支店 | 北九州市小倉北区、福岡市博多区、東京都千代田区、大阪市淀川区 |

### ② 子会社

|                |             |
|----------------|-------------|
| 株式会社第一ゼネラルサービス | 本社：福岡市博多区   |
| 第一ホーム株式会社      | 本社：北九州市小倉北区 |
| 株式会社琉球バス交通     | 本社：沖縄県豊見城市  |
| 那覇バス株式会社       | 本社：沖縄県那覇市   |
| 第一交通サービス株式会社   | 本社：北九州市小倉北区 |
| 北九州第一交通株式会社    | 本社：北九州市小倉北区 |
| 大阪第一交通株式会社(堺)  | 本社：堺市堺区     |
| 鯨第一交通株式会社      | 本社：名古屋市北区   |
| 第一交通株式会社(足立)   | 本社：東京都足立区   |
| 札幌第一交通株式会社     | 本社：札幌市白石区   |

営業エリア(以下の国内34都道府県、ミャンマー、インド)

九州・沖縄7県(福岡県、沖縄県、鹿児島県、宮崎県、大分県、熊本県、長崎県)、四国2県(愛媛県、徳島県)、中国4県(山口県、広島県、島根県、鳥取県)、近畿2府4県(和歌山県、兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、三重県)、中部7県(愛知県、静岡県、長野県、山梨県、福井県、石川県、新潟県)、関東1都5県(神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県、群馬県、茨城県)、東北1県(宮城県)、北海道

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数    | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------|-------------|
| タクシー事業   | 9,870名  | 590名増       |
| バス事業     | 808名    | 19名減        |
| 不動産分譲事業  | 129名    | 5名減         |
| 不動産賃貸事業  | 19名     | 3名減         |
| 不動産再生事業  | 8名      | 1名減         |
| 不動産金融事業  | 28名     | 1名増         |
| その他事業    | 620名    | 79名増        |
| 全社 (共通)  | 101名    | —           |
| 合計       | 11,583名 | 642名増       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時従業員数1,672名は含まれておりません。  
2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 304名 | 10名減      | 43.0歳 | 11.9年  |

- (注) 従業員数は就業人員数であり、平均臨時従業員数30名は含まれておりません。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 32,274百万円 |
| 株式会社福岡銀行     | 24,204    |
| 株式会社北九州銀行    | 12,272    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 156,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,227,200株 (うち自己株式5,119,569株)
- ③ 株主数 9,568名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                     | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------------------|------------|-------------|
| 株 式 会 社 第 一 マ ネ ー ジ メ ン ト | 13,386     | 39.24       |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行   | 1,630      | 4.78        |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行           | 1,348      | 3.95        |
| 田 中 亮 一 郎                 | 1,206      | 3.53        |
| 黒 土 優 子                   | 1,196      | 3.50        |
| 田 中 京 子                   | 1,176      | 3.45        |
| ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社       | 1,078      | 3.16        |
| 株 式 会 社 北 九 州 銀 行         | 1,059      | 3.10        |
| 第 一 交 通 産 業 従 業 員 持 株 会   | 720        | 2.11        |
| T O Y O T I R E 株 式 会 社   | 540        | 1.58        |

- (注) 1. 当社は、自己株式を5,119,569株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

|                | 株 式 数 (株) | 交 付 対 象 者 数 (名) |
|----------------|-----------|-----------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 53,800    | 10              |
| 社外取締役          | —         | —               |
| 監査役            | —         | —               |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(2) 会社役員 の 状 況 ② 取 締 役 及 び 監 査 役 の 報 酬 等」に記載しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                               |
|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 田 中 亮 一 郎 | 株式会社第一マネージメント取締役                                                           |
| 代表取締役副社長 | 大 塚 泉     | 経営管理本部長                                                                    |
| 取締役副社長   | 吉 積 久 明   | 交通事業統括本部長                                                                  |
| 専務取締役    | 田 頭 寛 三   | 経営管理副本部長                                                                   |
| 常務取締役    | 谷 口 雅 春   | 交通事業統括副本部長 タクシーネットワーク推進担当                                                  |
| 常務取締役    | 磯 本 博 之   | 経理、財務、ＩＲ、国際事業管理 担当                                                         |
| 取 締 役    | 中 平 雅 之   | 人事、総務、広報、サステナビリティ、企画調整、<br>リスク・コンプライアンス、ＩＴ戦略 担当<br>株式会社スターフライヤー社外監査役       |
| 取 締 役    | 土 生 哲 雄   | マンション事業部 関東地区担当                                                            |
| 取 締 役    | 津 村 昭 宏   | 不動産・関連事業統括本部長                                                              |
| 取 締 役    | 平 安 寺 勇   | マンション事業部 統括                                                                |
| 取 締 役    | 柴 戸 隆 成   | 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長<br>株式会社福岡銀行 代表取締役会長                            |
| 取 締 役    | 村 上 英 之   | 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 代表取締役社長<br>株式会社西日本シティ銀行 代表取締役頭取                     |
| 取 締 役    | 川 本 惣 一   | 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員<br>九州カード株式会社 代表取締役社長<br>Ｊペイメントサービス株式会社 代表取締役会長 |
| 監査役（常勤）  | 河 島 昭 彦   |                                                                            |
| 監査役（常勤）  | 加 藤 隆 司   |                                                                            |
| 監 査 役    | 中 野 昌 治   | 弁護士法人大手町法律事務所 弁護士（代表）<br>一般社団法人北九州成年後見センター 代表理事                            |
| 監 査 役    | 古 川 直 樹   | 税理士法人ＳＫＣ社員 八幡オフィス所長税理士<br>株式会社第一マネージメント監査役                                 |

(注) 1. 取締役柴戸隆成氏、村上英之氏及び川本惣一氏は、社外取締役であります。

2. 監査役4名全員は、社外監査役であります。

3. 監査役河島昭彦氏は、株式会社山口銀行及び株式会社北九州銀行在籍時において、長年にわたり財務業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2024年6月26日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって、木原大介氏及び宮武茂典氏は任期満了により、監査役を退任しております。
5. 2024年6月26日開催の第60期定時株主総会において、河島昭彦氏及び加藤隆司氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。
7. 当社は、社外監査役加藤隆司氏及び中野昌治氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年5月22日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合し、役位、職責、在任年数に応じて総合的に勘案されていることを確認し、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要は次のとおりであります。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上と株主利益と連動した報酬体系も採用し、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

#### 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針 (報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与する。具体的金額・株式数は役員報酬全体に占める株式報酬の割合を勘案して取締役会において取締役個人別の割当株式数を決定する。なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の報酬枠とは別枠で、年額120百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、かつ、発行又は処分する普通株式の総数は年15万株以内とする。

4. 基本報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業をベンチマークしつつ、概ね基本報酬：株式報酬＝9：2程度で決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うため、代表取締役社長田中亮一郎がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた基本報酬の額とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |           | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|-----------|-----------|----------------------|
|                    |                 | 基本報酬             | 退職慰労金     | 非金銭報酬等    |                      |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 553<br>(7)      | 496<br>(7)       | 23<br>(0) | 33<br>(-) | 13<br>(3)            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 27<br>(27)      | 27<br>(27)       | 0<br>(0)  | -<br>(-)  | 6<br>(6)             |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 581<br>(35)     | 523<br>(34)      | 24<br>(0) | 33<br>(-) | 19<br>(9)            |

(注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. 会社の現況 (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第42期定時株主総会において年額700百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役2名）であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月26日開催の第60期定時株主総会において、株式報酬の額として年額120百万円以内、株式数の上限を年15万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は10名であります。

5. 監査役の金銭報酬の額は、2024年6月26日開催の第60期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。
6. 取締役会は、代表取締役社長田中亮一郎に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役柴戸隆成氏は、(株)福岡銀行の代表取締役会長であり、当社及び当社の子会社は同行からの借入金があります。また、金融持株会社の(株)ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役会長を兼任しております。
- ・社外取締役村上天英之氏は、(株)西日本シティ銀行の代表取締役頭取であり、当社及び当社の子会社は同行からの借入金があります。また、金融持株会社の(株)西日本フィナンシャルホールディングスの代表取締役社長を兼任しております。
- ・社外取締役川本惣一氏は、当社及び当社の子会社が借入金がある(株)西日本シティ銀行の金融持株会社である(株)西日本フィナンシャルホールディングスの執行役員を兼任しております。なお、九州カード(株)代表取締役社長及びJペイメントサービス(株)の代表取締役会長を兼務しておりますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役中野昌治氏は、弁護士法人大手町法律事務所の代表であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しているものの、当該対価は僅少であり、別の顧問弁護士が当社を担当しております。また、一般社団法人北九州成年後見センターの代表理事を兼職しておりますが、当社と同法人の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役古川直樹氏は、税理士法人S K C社員八幡オフィス所長税理士であります。なお、当社と同税理士法人の間には特別な関係はありません。また、当社のその他の関係会社である株式会社第一マネージメントの監査役を兼務しており、当社と同社の間には、出資及び損害保険契約の取次以外に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                        |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 柴戸 隆成 | 当事業年度中に開催の取締役会12回の全てに出席しております。金融機関の経営者の経験及び幅広い見識に基づき、客観的・中立的立場で経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に期待される役割を果たしております。       |
| 取締役 | 村上 英之 | 当事業年度中に開催の取締役会12回の全てに出席しております。金融機関の経営者の経験及び幅広い見識に基づき、客観的・中立的立場で経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に期待される役割を果たしております。       |
| 取締役 | 川本 惣一 | 当事業年度中に開催の取締役会12回のうち11回に出席しております。金融機関の経営者の経験及び幅広い見識に基づき、客観的・中立的立場で経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に期待される役割を果たしております。    |
| 監査役 | 河島 昭彦 | 2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催の取締役会10回、監査役会10回の全てに出席し、金融機関における経験及び見識に基づき、常勤の監査役として、業務監査・会計監査の観点から適宜必要な発言・監査を行っております。 |
| 監査役 | 加藤 隆司 | 2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催の取締役会10回、監査役会10回の全てに出席し、行政を通じ運輸関連業界の指導・監督に携わった経験から、常勤の監査役として適宜必要な発言・監査を行っております。        |
| 監査役 | 中野 昌治 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から適宜必要な発言・監査を行っております。                                      |
| 監査役 | 古川 直樹 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、税理士としての豊富な経験と専門的見地から適宜必要な発言・監査を行っております。                                      |

(注) 上記の取締役会開催のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

### (3) 会計監査人の状況

① 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                  | 56百万円 |
| ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 67    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記イ. の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は、次のとおり定めております。

##### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社是・企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。法令遵守と社会倫理を企業活動の原点とすることを徹底するため、管理統括部門はコンプライアンスの取り組みや役職員教育を推進し、内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、文書の作成・保存及び破棄に関する規程として別途に定めた文書管理規程に従う。また、取締役は、監査役による監査又は取締役の監督行為の一環として監査役が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供しなければならない。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の事業に関するコンプライアンス及び各種リスクに対しては、各事業部門において、規則・ガイドラインの制定・研修、内部監査の実施、マニュアルの制定・配布等を行うものとする。内部統制運営委員会の下で内部統制と一体化した組織横断的リスク管理を推進し、内部監査部門が監査を行うこととする。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は役職員が共有する全社的な目標を決め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び権限委譲・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定める。また取締役会はこれらにつき定期的に進捗状況を検討するとともに、ITを活用して改善を促すための全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

##### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社及びグループ各社の取締役・管理者は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当該部署及び部門責任者に報告する。当該部署は内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を受けるとともに、必要な対策を講じる。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補助すべき従業員として、監査役室を置き、会社の業務を十分検証できる専門性を有する人員を配置する。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ **取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

役職員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、他の役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は必要に応じて、担当する部門のリスク管理について報告するものとする。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

役職員が監査役監査に対する理解を深め、監査環境を整備するよう努める。代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑨ **反社会的勢力排除に向けた体制**

取締役及び使用人は、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を「行動憲章」及び「コンプライアンス基準（行動指針）」に掲げ、反社会的勢力対応マニュアルを整備する。また、反社会的勢力排除に関する社内研修の実施、外部の専門機関との連携による情報の収集等を行う。

⑩ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は、次のとおりであります。

取締役会を12回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、経営計画及び各事業の進捗状況、業務執行状況の確認を行っております。

常勤取締役のうち役付取締役を中心に構成し、監査役も参加する常務会を16回開催し、経営全般に関する重要事項や取締役会へ付議すべき事項等を協議しております。

当社の常勤取締役は、グループ各社の社長及び役職員から業績及び重要な業務執行の報告を受け確認するとともに、適宜指導及び業務改善を図っております。

監査役会を12回開催し、監査方針の決定や取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況の監査を行っております。

常勤の監査役は、当社及びグループ各社の重要会議への出席、重要書類の閲覧等、必要な報告を受けております。また、代表取締役社長、会計監査人、業務監査室との会合を適宜行い、情報交換及び意思疎通を図っております。

財務報告の信頼性については、業務監査室が実施計画に基づき内部統制評価を実施しております。

内部監査の実施については、年間計画に基づき業務監査室において、グループ各社の業務の適正性について監査を実施しております。

コンプライアンス及びリスク管理に関する規則、マニュアルを整備し、職員研修等で啓発活動を行うことで、損失の発生及び損害の抑制に取り組んでおります。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要課題の一つと認識するとともに、業績、経営環境の状況、財務体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを勘案し、定款授權による取締役会決議によって、剰余金の配当等を決定いたします。

内部留保金につきましては、事業所の新設及び設備投資、情報システムの構築並びに人材育成のための教育投資へ積極的に活用することで、業容拡大と事業基盤の強化に役立ててまいります。

また、自己株式につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に活用してまいります。

この方針の下、当事業年度の期末配当金につきましては、基本方針及び最近の業績動向、財務体質の状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり15円とさせていただきます。なお、配当金のお支払いは2025年6月27日（金曜日）からとさせていただきます。すでに、2024年12月6日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり25円となります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-------------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部)            |                | (負債の部)             |                |
| <b>流動資産</b>       | <b>93,188</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>59,906</b>  |
| 現金及び預金            | 11,743         | 支払手形及び営業未払金        | 8,467          |
| 受取手形、営業未収入金及び契約資産 | 2,808          | 短期借入金              | 42,349         |
| 営業貸付金             | 11,226         | 未払法人税等             | 767            |
| 販売用不動産            | 41,016         | 賞与引当金              | 546            |
| 仕掛販売用不動産          | 20,812         | その他                | 7,776          |
| その他の棚卸資産          | 312            | <b>固定負債</b>        | <b>86,240</b>  |
| その他               | 5,515          | 長期借入金              | 75,799         |
| 貸倒引当金             | △246           | 繰延税金負債             | 2,121          |
| <b>固定資産</b>       | <b>96,514</b>  | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,400          |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>88,036</b>  | 役員退職慰労引当金          | 17             |
| 建物及び構築物           | 22,424         | 退職給付に係る負債          | 1,477          |
| 機械装置及び運搬具         | 4,162          | その他                | 5,424          |
| 土地                | 58,931         | <b>負債合計</b>        | <b>146,147</b> |
| リース資産             | 1,810          | (純資産の部)            |                |
| その他               | 707            | <b>株主資本</b>        | <b>47,624</b>  |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>1,317</b>   | 資本金                | 2,027          |
| のれん               | 48             | 資本剰余金              | 3,025          |
| その他               | 1,269          | 利益剰余金              | 45,133         |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>7,159</b>   | 自己株式               | △2,562         |
| 投資有価証券            | 4,348          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△4,093</b>  |
| 繰延税金資産            | 965            | その他有価証券評価差額金       | 1,066          |
| その他               | 3,091          | 土地再評価差額金           | △5,174         |
| 貸倒引当金             | △1,245         | 為替換算調整勘定           | △81            |
| <b>資産合計</b>       | <b>189,702</b> | 退職給付に係る調整累計額       | 96             |
|                   |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>24</b>      |
|                   |                | <b>純資産合計</b>       | <b>43,555</b>  |
|                   |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>189,702</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 99,459 |
| 売上原価            |       | 84,212 |
| 売上総利益           |       | 15,246 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 12,201 |
| 営業利益            |       | 3,045  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 10    |        |
| 補助金収入           | 1,277 |        |
| その他の収入          | 1,244 | 2,533  |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 1,046 |        |
| 貸倒引当金繰入額        | 45    |        |
| 持分法による投資損失      | 275   |        |
| その他の損失          | 201   | 1,568  |
| 経常利益            |       | 4,010  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 86    |        |
| 国庫補助            | 260   | 346    |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除売却損失       | 233   |        |
| 減損損失            | 438   |        |
| 固定資産圧縮損失        | 260   |        |
| 投資有価証券評価損       | 124   |        |
| 和解金             | 139   | 1,196  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,160  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,184 |        |
| 法人税等調整額         | 200   | 1,384  |
| 当期純利益           |       | 1,775  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 19     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 1,756  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)         |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>57,973</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>40,130</b>  |
| 現金及び預金          | 8,282          | 支払手形           | 1,958          |
| 受取手形            | 1              | 営業未払金          | 4,218          |
| 営業未収入金          | 564            | 短期借入金          | 28,025         |
| 販売用不動産          | 25,569         | 未払入金           | 128            |
| 仕掛販売用不動産        | 19,231         | 未払費用           | 2,167          |
| 貯蔵品             | 40             | 未払法人税等         | 739            |
| 前払費用            | 733            | 契約受取引当金        | 368            |
| その他の貸倒引当金       | 230            | 前受引当金          | 1,139          |
|                 | 3,346          | 前受引当金          | 144            |
|                 | △26            | 前受引当金          | 768            |
| <b>固定資産</b>     | <b>81,556</b>  | 前受引当金          | 393            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>61,209</b>  | 賞与引当金          | 61             |
| 建物              | 17,156         | その他の引当金        | 15             |
| 構築物             | 264            | <b>固定負債</b>    | <b>65,286</b>  |
| 機械及び装置          | 56             | 長期借入金          | 59,756         |
| 車両運搬具           | 3              | 短期借入金          | 627            |
| 工具、器具及び備品       | 285            | 再評価に係る繰延税金負債   | 1,400          |
| 土地              | 43,195         | 退職給付引当金        | 281            |
| リース資産           | 217            | その他の引当金        | 3,220          |
| 建設仮勘定           | 29             | <b>負債合計</b>    | <b>105,417</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,052</b>   | (純資産の部)        |                |
| 借地権             | 584            | <b>株主資本</b>    | <b>38,306</b>  |
| ソフトウェア          | 19             | 資本剰余金          | 2,027          |
| リース資産           | 407            | 資本剰余金          | 2,504          |
| その他の資産          | 40             | 資本準備金          | 2,214          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,294</b>  | その他の資本剰余金      | 289            |
| 投資有価証券          | 3,982          | <b>利益剰余金</b>   | <b>36,337</b>  |
| 関係会社株           | 4,651          | 利益準備金          | 201            |
| 長期貸付金           | 9,765          | その他の利益剰余金      | 36,135         |
| 前払年金費用          | 28             | 別途積立金          | 34,410         |
| 繰延税金資産          | 737            | 繰越利益剰余金        | 1,725          |
| その他の引当金         | 815            | <b>自己株式</b>    | <b>△2,562</b>  |
| 貸倒引当金           | △685           | 評価・換算差額等       | △4,194         |
|                 |                | その他の有価証券評価差額金  | 980            |
|                 |                | 土地再評価差額金       | △5,174         |
| <b>資産合計</b>     | <b>139,529</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>34,112</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>139,529</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 30,603 |
| 売上原価         |       | 21,912 |
| 売上総利益        |       | 8,690  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 5,174  |
| 営業利益         |       | 3,516  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 226   |        |
| 受取配当金        | 362   |        |
| その他          | 424   | 1,013  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 922   |        |
| その他          | 28    | 951    |
| 経常利益         |       | 3,578  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 86    | 86     |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除売却損     | 208   |        |
| 減損損失         | 326   |        |
| 投資有価証券評価損    | 94    |        |
| 関係会社株式評価損    | 20    |        |
| 関係会社支援損      | 1,096 | 1,746  |
| 税引前当期純利益     |       | 1,918  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 979   |        |
| 法人税等調整額      | △65   | 914    |
| 当期純利益        |       | 1,004  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

第一交通産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤次男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾圭輔

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一交通産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一交通産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

第一交通産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤次男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾圭輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一交通産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

第一交通産業株式会社 監査役会

社外監査役(常勤) 河 島 昭 彦 ㊟

社外監査役(常勤) 加 藤 隆 司 ㊟

社外監査役 中 野 昌 治 ㊟

社外監査役 古 川 直 樹 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役吉積久明氏は、本総会終結の時をもって退任いたします。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | たなか りょういちろう<br>田中 亮一郎<br>(1959年4月4日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>1,206,088株 | 1982年4月 全国朝日放送(株) (現(株)テレビ朝日) 入社<br>1985年7月 当社取締役<br>1995年5月 専務取締役<br>1996年5月 取締役副社長<br>1997年2月 代表取締役副社長<br>2001年6月 代表取締役社長 (現任)<br>2010年11月 (株)第一マネージメント取締役 (現任)                                                                                                                                                       |
| 2     | おおつか いずみ<br>大塚 泉<br>(1952年7月21日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>56,667株        | 1976年4月 (株)福岡相互銀行 (現(株)西日本シティ銀行) 入行<br>1990年4月 当社取締役財務部長<br>1996年5月 常務取締役<br>1999年1月 専務取締役経営管理本部本部長、財務部長<br>2001年6月 取締役副社長経営管理統括本部長、不動産事業統括<br>2010年6月 経営管理、財務、関連事業担当<br>2014年6月 経営管理統括本部長兼財務、関連事業担当<br>2017年12月 業務管理部本部長兼不動産事業本部長<br>2018年6月 分譲事業本部長兼財務担当<br>2020年6月 不動産事業統括本部長兼経営管理担当<br>2023年6月 代表取締役副社長経営管理本部長 (現任) |
| 3     | たがしら ひろみ<br>田頭 寛三<br>(1964年5月15日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>19,435株       | 1987年3月 当社入社<br>1999年7月 自動車事業部長<br>2000年6月 資材部長<br>2004年4月 執行役員交通事業部長<br>2006年6月 取締役交通事業統括補佐<br>2008年6月 交通事業業務推進、関東地区担当<br>2010年6月 交通事業関東・静岡地区担当<br>2012年6月 常務取締役<br>2020年7月 専務取締役 (現任)<br>2023年6月 経営管理副本部長<br>2025年4月 交通事業統括本部長 (現任)                                                                                   |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4     | たに ぐち まさ はる<br>谷 □ 雅 春<br>(1969年1月6日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>9,741株  | 1992年4月 当社入社<br>2006年4月 交通事業部業務部長<br>2008年6月 執行役員<br>2010年10月 執行役員交通事業部安全部長<br>2014年6月 取締役交通事業統括副本部長<br>2017年3月 交通事業統括副本部長兼交通事業福岡地区担当<br>2020年7月 常務取締役(現任)<br>2021年4月 交通事業統括副本部長兼交通事業部関西支社長<br>2023年6月 交通事業統括副本部長 関東・静岡地区担当<br>2024年6月 交通事業統括副本部長 タクシーネットワーク推進担当<br>2025年4月 交通事業統括副本部長(現任)                                                                    |
| 5     | いそ もと ひろ ゆき<br>磯 本 博 之<br>(1958年2月4日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>17,120株 | 1989年9月 当社入社<br>2004年4月 経理部長<br>2010年4月 執行役員<br>2016年6月 取締役<br>2022年6月 常務取締役(現任) 経理担当<br>2023年6月 経理、財務、I R 担当<br>2023年11月 経理、財務、I R、国際事業管理 担当(現任)                                                                                                                                                                                                             |
| 6     | なか ひら まさ ゆき<br>中 平 雅 之<br>(1960年8月16日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>4,962株 | 1983年4月 (株)福岡銀行入行<br>2011年1月 学校法人九州学園 福岡国際大学教授<br>2015年5月 当社執行役員業務監査室部長<br>2015年6月 取締役(現任) 業務監査室長、コンプライアンス担当<br>2016年6月 (株)スターフライヤー社外監査役(現任)<br>2021年6月 業務監査室長、コンプライアンス、国際事業担当<br>2022年7月 業務監査室長、コンプライアンス、国際事業、企画調整担当<br>2023年4月 コンプライアンス、国際事業、企画調整担当<br>2023年6月 企画調整、リスク・コンプライアンス、I T戦略、国際事業管理担当<br>2023年11月 人事、総務、広報、サステナビリティ、企画調整、リスク・コンプライアンス、I T戦略担当(現任) |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7     | はぶ てつ お<br>土生 哲雄<br>(1959年9月6日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>6,683株      | 1983年4月 野村不動産(株)入社<br>2003年4月 同社ペアシステム事業部部长<br>2009年4月 同社執行役員<br>2012年4月 同社理事法人営業部門担当<br>2012年10月 野村不動産投資顧問(株)理事<br>2015年10月 野村不動産(株)理事開発企画本部担当<br>2016年6月 同社営業本部理事<br>2016年6月 当社取締役(現任) 分譲事業部长<br>2018年1月 分譲事業部東京・大阪・海外担当<br>2020年6月 分譲事業部東京・海外担当<br>2023年6月 マンション事業部関東地区・海外担当<br>2024年6月 マンション事業部関東地区担当(現任) |
| 8     | つむら あき ひろ<br>津村 昭宏<br>(1961年9月14日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>4,624株   | 1984年4月 (株)福岡相互銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行<br>2012年6月 同行リテール営業部长<br>2015年6月 当社執行役員財務部长<br>2020年4月 財務部长兼不動産賃貸事業担当<br>2021年4月 財務部长兼不動産賃貸事業・駐車場事業担当<br>2021年6月 取締役(現任)<br>2023年6月 不動産・関連事業統括本部长(現任)                                                                                                                      |
| 9     | へい あん じ いさむ<br>平安寺 勇<br>(1967年7月27日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>6,029株 | 1998年2月 当社入社<br>2011年4月 分譲事業部東京支店長<br>2016年5月 分譲事業部北九州支店長<br>2021年4月 分譲事業本部統括部长兼北九州支店長<br>2021年7月 執行役員<br>2023年6月 取締役(現任) マンション事業部関西・九州地区担当<br>2024年6月 マンション事業部統括(現任)                                                                                                                                         |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10    | しば と たか しげ<br>柴 戸 隆 成<br>(1954年3月13日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>一株  | 1976年4月 (株)福岡銀行入行<br>2003年6月 同行取締役総合企画部長<br>2005年4月 同行常務取締役<br>2006年6月 同行取締役常務執行役員<br>2007年4月 同行取締役専務執行役員<br>2007年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役<br>2008年6月 当社社外取締役(現任)<br>2009年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員<br>2010年4月 (株)福岡銀行代表取締役副頭取<br>2012年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長<br>2014年6月 (株)福岡銀行代表取締役頭取<br>2014年6月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役社長<br>2019年4月 同社代表取締役会長兼社長<br>2019年4月 (株)福岡銀行代表取締役会長兼頭取<br>2022年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長<br>(現任)<br>2022年4月 (株)福岡銀行代表取締役会長(現任) |
| 11    | むら かみ ひで ゆき<br>村 上 英 之<br>(1961年3月14日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>一株 | 1983年4月 (株)西日本相互銀行(現(株)西日本シティ銀行)入行<br>2010年6月 同行執行役員人事部長兼人材開発室長<br>2012年5月 同行執行役員総合企画部長<br>2012年6月 同行常務執行役員総合企画部長<br>2014年6月 同行取締役常務執行役員<br>2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員<br>リスク管理部担当、経営企画部副担当<br>2018年6月 (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員<br>2020年6月 同行取締役専務執行役員東京本部長、総合企画部統括、<br>リスク統括部・国際部担当<br>2021年6月 当社社外取締役(現任)<br>2021年6月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス代表取締役社長<br>(現任)<br>2021年6月 (株)西日本シティ銀行代表取締役頭取(現任)                                                                   |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12    | かわもと そう いち<br>川 本 惣 一<br>(1957年9月19日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>一 株 | 1980年 4月 (株)福岡相互銀行 (現(株)西日本シティ銀行) 入行<br>2008年 6月 同行取締役北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長<br><br>2010年 5月 同行取締役北九州総本部長<br>2010年 6月 同行常務取締役<br>2011年 6月 同行取締役常務執行役員<br>2012年 6月 当社社外取締役 (現任)<br>2012年 6月 (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員<br>2014年 5月 同行取締役専務執行役員北九州・山口代表<br>2014年 6月 同行代表取締役副頭取北九州・山口代表<br>2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員<br>2019年 6月 同社代表取締役副社長<br>2020年 4月 (株)西日本シティ銀行代表取締役副頭取<br>2021年 6月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス執行役員 (現任)<br><br>2021年 6月 九州カード(株)代表取締役社長 (現任)<br>2021年 6月 Jペイメントサービス(株)代表取締役会長 (現任) |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

- (1) 取締役候補者柴戸隆成氏は、上記略歴に記載のとおり特定関係事業者である(株)福岡銀行の代表取締役会長であり、当社及び当社の子会社は同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。当該取引について、当社は同行に対して保証をしているものがあります。
- (2) 取締役候補者村上英之氏は、上記略歴に記載のとおり特定関係事業者である(株)西日本シティ銀行の代表取締役頭取であり、当社及び当社の子会社は同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。当該取引について、当社は同行に対して保証をしているものがあります。
- (3) 取締役候補者川本惣一氏は、2021年6月まで上記略歴に記載のとおり特定関係事業者である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取であり、当社及び当社の子会社は同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。当該取引について、当社は同行に対して保証をしています。
- (4) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。

- (5) その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の「所有する当社の株式の数」は、第一交通産業役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 柴戸隆成氏、村上英之氏及び川本惣一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割について
- (1) 柴戸隆成氏は、金融機関の経営者の経験及び幅広い見識を有しており、当該知見を活かして、客観的・中立的立場で当社の経営全般に対する監督、助言等いただくことを期待するため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は2008年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって17年間であります。
- (2) 村上英之氏は、金融機関の経営者の経験及び幅広い見識を有しており、当該知見を活かして、客観的・中立的立場で当社の経営全般に対する監督、助言等いただくことを期待するため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は2021年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって4年間であります。
- (3) 川本惣一氏は、金融機関の経営者の経験及び幅広い見識を有しており、当該知見を活かして、客観的・中立的立場で当社の経営全般に対する監督、助言等いただくことを期待するため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は2012年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって13年間であります。

【ご参考】 議案が承認された後の、取締役及び監査役のスキル・マトリックス

| 氏名    | 役員区分     | 企業経営 | 事業戦略・<br>事業経験 | 財務・<br>会計 | 人事・<br>ダイバシティ | サステナビ<br>リティ | 法務・コンプ<br>ライアンス | IT・<br>デジタル |
|-------|----------|------|---------------|-----------|---------------|--------------|-----------------|-------------|
| 田中亮一郎 | 代表取締役社長  | ○    | ○             | ○         | ○             | ○            | ○               | ○           |
| 大塚 泉  | 代表取締役副社長 | ○    | ○             | ○         | ○             | ○            | ○               |             |
| 田頭寛三  | 専務取締役    | ○    | ○             |           | ○             |              | ○               | ○           |
| 谷口雅春  | 常務取締役    | ○    | ○             |           | ○             | ○            |                 | ○           |
| 磯本博之  | 常務取締役    |      | ○             | ○         | ○             |              | ○               |             |
| 中平雅之  | 取締役      |      |               |           | ○             | ○            | ○               | ○           |
| 土生哲雄  | 取締役      |      | ○             |           |               | ○            |                 |             |
| 津村昭宏  | 取締役      | ○    | ○             | ○         |               | ○            |                 |             |
| 平安寺勇  | 取締役      |      | ○             |           |               | ○            |                 |             |
| 柴戸隆成  | 社外取締役    | ○    |               | ○         | ○             |              | ○               |             |
| 村上英之  | 社外取締役    | ○    |               | ○         | ○             |              | ○               |             |
| 川本惣一  | 社外取締役    | ○    |               | ○         | ○             |              | ○               |             |
| 河島昭彦  | 社外監査役    |      |               | ○         |               |              | ○               | ○           |
| 加藤隆司  | 社外監査役    |      | ○             |           |               | ○            | ○               |             |
| 中野昌治  | 社外監査役    |      |               |           | ○             | ○            | ○               |             |
| 古川直樹  | 社外監査役    | ○    |               | ○         |               |              | ○               |             |

※上記一覧表は、各人の有するすべての知見を表すものではありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号  
会 場 リーガロイヤルホテル小倉 3階 エンパイアルーム  
電話 093-531-1121



J R小倉駅新幹線口よりペDESTリアンデッキで徒歩3分